

# インターネット環境における個人情報保護に関する研究

魏 然\*1・Justin ZHAN\*2

## IMPROVED CUSTOMERS' PRIVACY PREFERENCE POLICY

Ran WEI, Justin ZHAN



Web サイトの個人情報保護方針を示す P3P の XML コード

```
...
<DATA-GROUP>
<DATA ref= "#business.name" >Big Foot </DATA>
<DATA ref= "#business.contact-info.postal.country">
Japan </DATA>
...
</DATA-GROUP>
<EXTENSION optional="yes">
<ENTITYID> <小売業/></ENTITYID>
...
```

利用者の要求を示す APPEL の XML コード

```
<appel:RULE behavior="limited" description="警告 :
当サイトが取引上に必要のない情報を求めている" >
<p3p:POLICY appel: connective="and"> ...
<p3p:EXTENSION optional="yes">
< p3p:ENTITYID>
<p3p:小売業/>
</p3p:ENTITYID>
</p3p: EXTENSION >
...
<p3p: CATEGORIES> <p3p: health/>
</p3p: CATEGORIES> ...
```

検索結果から Web サイトの個人情報保護方針と利用者の要求との相違がわかる

Web サイトと利用者との対話の実現

### 研究の目的

インターネットにおける主に電子商取引時に個人情報の保護技術として、WWW 技術標準化団体である W3C (World Wide Web Consortium) が 2002 年に P3P (The Platform for Privacy Preferences 1.0) という規格を策定した。しかし、P3P は現実の個人情報保護の状況に対応しきれないところが多く、欧米でのますますな普及率に対して、日本の Web サイトはそれをほとんど採用していない。

W3C から P3P の改善の呼びかけを受けて、P3P に存在する問題点を指摘し具体的な対策案を提出するのは本研究の目的である。

### 技術の説明

P3P に存在する、国内の「個人情報保護法」の主要項目を適切に表現できない問題に対して、P3P 規格の構文法にある、「個人情報保護法」と合性の良い構成要素や属性をピックアップまたは追加し、Web サイトの個人情報方針が「個人情報保護法」にどの程度まで順守しているかを確認できるプログラムを作成した。また、個人情報提示内容に関する利用者 Web サイトとの交渉不能については、交渉のアルゴリズムを考案しプログラムで提示した。さらに、Web サイトが約束した個人情報保護方針を将来にわたって否認できなくなるための暗号や署名方法などについて、電子認証と OpenID の技術を利用した解決方法を提案した。

### 主な結論

本研究では、個人情報保護のために W3C が開発した P3P の規格に存在する国内の「個人情報保護法」に十分に対応せず、利用者と Web サイトと交渉できず、Web サイトが約束した内容を認めないのを阻止できずという大きな問題点に対して具体的な解決案を提出した。これによって、インターネット上における個人情報保護の状況が近い将来に改善されることを期待している。

\* 1 本店 情報システムサービスカンパニー

\* 2 Carnegie Mellon CyLab Japan